

常住事務所

つねずみ

金融の知識を相談業務の付加価値に

東京都北区で税理士・行政書士事務所を営む常住豊さん（48歳）は、埼玉県信用保証協会出身という異色の経験を持つ。中小企業に事業資金を貸し付ける際に債務保証を付ける公的機関の職員として、債権回収をすべく、支払督促、不動産仮差押、不動産競売など、最終段階の手続きとなる訴訟業務を行っていた。また、信用調査、企画なども行うなど一通りの業務を担当した。

「当時は、保証協会をやめて独立する人はまずいませんでしたね」と振り返る常住さんは、公認会計士を目指し30歳で退職したが、父親の死などもあり断念。それでも、「取れるものは取っておこう」と行政書士や税理士のか、宅建、日商簿記1級などの資格を取得し、独立への道筋を立てた。

平成6年、晴れて行政書士事務所を開業したが、当初はほとんど仕事がなく、資格取得の専門学校講師を務めながら生計を立てていた。一方で、知人から少しづつ顧客の紹介を受け、その中で一つの転機となる案件に出合った。開業当時はバブル崩壊直後。ある中

務と、遺産分割協議をこじらせていない法務の両方を知つていれば苦労はしなかつたと思いますが、悔やんでもしかたがない。せめて、巡り会つたお客様には、精一杯の知恵と知識を提示して差しあげたい」と強調する。常住さんの真摯な対応に、多くの顧客は納得し、解決した際にとても喜んでくれるという。人情の機微に触れることの多い士業の仕事にあって、中には、相続の大変さを吐露し、涙を流す

人もいた。借金で首が回らなくなり、自殺まで考えていた70歳代の社長が相談に来たこともあります。解決はしたが、とても報酬は受け取れず、その代わり自らが漬けた梅干をもらったという。「私の理念は、情けは人の為ならず。」巡り巡つて自分に返ってきて、血や肉となるのです」

こうした理念の実践を所員にも徹底させている。「『目先の金勘定で動くな』と言っています。この仕事は、損

くに力を入れているという。「お客様には、争いごとを起こさせないようにします」と最初に伝えます」と話す常住自身、かつて相続問題でトラブルに見舞われた苦い経験をしている。「振り返ると、相続税対策のための税

”梅干”が報酬代わりでも…

現在は相続に関する案件が多く、と

得ではなく、お客様のことを考えることが一番大切。経験はお金には代えられませんからね」また、常住さん自身が多くの資格を取得しているように、所員にもできるだけ多くの資格を取るよう奨励し、そのために取得費用を補助するなど、人材教育に力を入れている。

「所員にはできない、わからない、知らないなど否定的なことを言う前に勉強しろとハッパをかけています。どんどん勉強してもらいたいですね」常住さんの熱い思いは、若い所員たちにも浸透し、資格取得をはじめ着々と力をつけている。

「資格取得者を増やし、自前でどんな問題でも解決できる”ワンストップサービス”的実現を目指したい」

常住さんの言葉に士業の新たな可能性が感じられた。



所員数は20、30歳代を中心に常勤6名（行政書士グループ3名、税理士グループ3名）、非常勤1名。最近では北区の顧問先が増えなど地域に密着しつつある



若い所員同士が積極的に意見交換を行い、顧客の相談内容を最善の方法で解決していく



常住事務所では大学生をインターンシップとして受け入れている



東京都行政書士会北支部主催の研修会の様子。常住さんは平成19年に支部長に就任し、北区の社会福祉事業をはじめ積極的に活動するなど実績を挙げている。昨年12月には、地元の小学校で法教育を行った

企業DATA	
●事業所名：常住事務所	
●所在地：〒115-0055 東京都北区赤羽西1-5-1-606 アビレ・赤羽アボードIビル内	
●TEL：03-3905-6981	
●FAX：03-5963-7430	
●設立：平成6年10月	
●代表者：常住 豊	
●従業員数：7名（常勤6名、非常勤1名）	
●事業内容：税理士・行政書士業務、企業経営コンサルティング、研修会・講演会講師	
●URL： http://www.asahi-net.or.jp/~SI8Y-TNZM/	
●E-Mail：yutaka@tokyo.email.ne.jp	

「税理士は企業の顧問、行政書士は個人（人生）の顧問。この仕事に特効薬などありません。一步歩、信頼の積み重ねです」と語る常住さん



事務所内（写真上）と相談業務の様子。最近は不況の反映で資金繰りの案件が増え、その一環として事業計画や再生計画の作成も行っている。また、後継者問題や遺言作成、任意後見契約などの相談も多いという

